

# 生活スタイル

れいわ ねんどぼん  
令和4年度版

かわさきしりつきょうまちしょうがっこう  
川崎市立京町小学校

〒210-0848 かわさきしかわさききょうまち川崎市川崎区京町1-1-4

☎044(322)2410

こんご かいてい (今後、改定されたときに配付しますので、こお子さんが在学中は ざいがくちゅう れいわ ねんどぼん ほかん 令和4年度版の保管をお願いします。)

せいかつ 生活スタイルはホームページでも見ることができます

きょうまちしょうがっこう 【京町小学校HP URL】 <https://kawasaki-edu.jp/2/720kyomati/>

## 基本的な生活習慣の形成

児童は、学校という社会で生活し、自立した人間への成長をとげていきます。

とりわけ、基本的な生活習慣を身につけることは、学習を支えるたいせつな土台となります。

学校では、児童の発達段階に応じて善悪の判断や社会生活上のルールを指導します。

京町小学校では、次のような学校生活の約束があります。

子どもたちが気持ちよく学校生活を送れるよう、ご理解とご協力をお願いします。

### ○気持ちの良いあいさつ

- ・時と場に合ったあいさつをします。
- ・友達、先生、来客にあいさつや会釈をします。

### ○時計を見て行動する

- ・ノーチャイムなので、時計を見て行動します。
- ・始まりの時刻を考えて行動します。

### ○物を大切に使う

- ・自分の持ち物や、みんなで使うものを大切に使います。
- ・使い終わったら、元の場所に戻します。

## 学校生活を楽しく過ごすために

### 入学時に、お子さんができると望ましいこと

- ① 自分のことは、自分でできるようにしましょう。
- ② 早寝早起きをし、朝ごはんをしっかりと食べましょう。
- ③ 手洗い、歯みがき、洗顔の習慣をつけておきましょう。
- ④ 着替えやトイレは、一人でできるようにしましょう。
- ⑤ 自分の持ち物の整理整頓ができるようにしましょう。
- ⑥ 日常のあいさつ「おはようございます」「こんにちは」「さようなら」などや、「ありがとう」「ごめんなさい」が言えるようにしましょう。
- ⑦ 交通ルールを守り、通学路を安全に歩けるようにしましょう。
- ⑧ 自分の名前がはっきりと言って、呼ばれたら「はい」と返事ができるようにしましょう。  
自分の名前が書けると良いと思います

## 入学時より、ご家庭で気を付けてほしいこと

- 連絡帳や学校からのプリント類には、必ず目を通すようにしてください。  
連絡帳を見ましたら、印鑑またはサインをお願いします。
- 学校での出来事（遊び、友達、勉強等）を毎日お子さんと話すように心がけてください。  
お子さんとの会話で気になることがあれば、担任までご連絡ください。
- 健康面などで配慮を要する場合は、事前にお知らせください。

## 持ち物について

持ち物は、キャラクターものなど華美にならずシンプルなものを選び、絵柄や形にとらわれず実用的なものを優先してください。学習に集中できなくなるものは避けてください。

また、教育活動に必要なものは持たせないでください。（川崎市のルール）

自分で持ち物の用意ができるようになることが大切です。

段階を踏んで、できるようになるまで見守ってください。

※ すべての持ち物に、名前を記入してください。

※ 長期休業などを利用して上ばきや体育着のサイズを確認してください。小さくなった場合は、すみやかに成長にあわせてサイズの変更をしてください。

### 1、家庭で用意していただくもの（学用品など）

チェック	品目	備考
✓	ランドセル	卒業するまで使える丈夫なもの
	ふでばこ 筆箱	机に入る大きさ 箱型は、鉛筆を1本ずつわけて入れられるので、芯が折れることが少なく整理がしやすいのでのぞましい。 缶のペンケースは落としたときに大きな音がするので、買い替える時には避ける。
	えんぴつ 鉛筆	4～5本 Bか2B（4年生以上はHBも可） シャープペンシルは不可
	あかえんぴつ 赤鉛筆	1本（またはサインペン1本） 2～6年…赤と青の色鉛筆（またはサインペン各1本） 5、6年は、上記以外にマーカーペン2本可
	いろえんぴつ 色鉛筆	12色
	け 消しゴム	白で四角 よく消えるもの
	したじ 下敷き	プラスチック製
	はさみ	キャップ付 使いやすいもの （安全指導のもと、個人で管理）
	うわばき 上履き	フローシューズ（白） 前とかかたとに名前を記入
	うわばき 上履き入れ	出し入れしやすいもの
	ぼうさいますきん 防災頭巾とカバー	椅子の背もたれにかけられるもの

	マスク予備2～3枚 給食以外にも着用	着用してくるもの以外にも紛失や汚れなどの対応ができるように予備をビニール袋に入れてランドセルに入れておいてください。	
	傘	先の鋭いものは避け、丈夫なもの 置き傘をするときは、折りたたみ式で教室のロッカーに入れて保管	
	給食関係	給食袋	ナフキンと口拭き用ハンカチ、机ふきを入れる
		ナフキン	机の上に敷くもの
		ハンカチ	口拭き用
		マスク	全員毎日つける
	体育関係	体育着	半そでシャツ(白)・短パン(原則、紫色) 冬気温が低いとき…体育着の上にトレーナー着用可 (安全上、ファスナーやフードのないもの) タイツは着用しない
		体育着袋	脱いた洋服が入る大きさ ひもは、短めで両方からしめられるもの
		赤白帽	あごひものゴムの点検(ゆるすぎず、きつすぎず)を定期的に行う

## 2、学校が用意するもの

品目	備考
教科書	
ノート、連絡帳 ネームペン、クレヨン	国語、算数、連絡袋 年度途中でなくなったら、新しいものを家庭で用意
粘土、道具箱、歌集	
個人情報を入れる袋	3年間使用
名札	入学時に、PTAと教育後援会より2枚贈呈 それ以降は、職員室で販売(1枚80円) 登校したら左胸につける 下校時は取る(学校保管)
GIGA 端末	川崎市から貸与されたものです。丁寧に取り扱いください。

## 3、入学後、希望購入するもの

※販売日については、学年からお知らせします。

- 1年 鍵盤ハーモニカ
- 2年 絵の具セット
- 3年 リコーダー、書写セット
- 4年 彫刻刀
- 5年 裁縫セット など

## 服装などについて

学習にふさわしい服装・身だしなみで学校生活を送れるようにしてください。持ち物と同じように、華美にならずシンプルなものを選んでください。  
汚れてもよい服装、着替えのときでも着脱しやすい服装が理想的です。

- ・髪を染めることは、さけてください。
- ・運動しやすい靴をはかせてください。雨の日は長靴でかまいません。
- ・爪を伸ばしたりピアスを着用したりさせないでください。

## 学校生活の約束について

ここでは主に登下校の安全と、放課後の過ごし方について書いてあります。  
決められた通学路を歩いて登下校してください。一度お子さんと一緒に、通学路を歩いて確認してください。  
とくに放課後の過ごし方について、子どもたちの安全確保に向けご協力をお願いします。

安全な登下校のために	
登校時刻	8時～8時15分の間に登校し、教室で学習の準備をする
学校に来たら	忘れ物に気づいても、取りに帰らない
自転車・バス通学	原則禁止
歩行や横断	歩道を広がらずに歩き、車道に飛び出さない 左右の安全を確認してから横断歩道を渡る
放課後学校に残るとき	前もって家の人に知らせておく
放課後学校に来るとき	忘れ物は取りに来ない。 学校に用があって来るときは、16時45分までに家の人と一緒に来る。
体育着で登下校しない	防犯上の理由から
学校保管の学習道具	担任より指示あり（ランドセルの重さを軽減するため）
長期休業前の学習道具の持ち帰り	担任より指示あり
下校時刻	正門を出る時間 授業終了後20分以内 寄り道をせず、まっすぐに家に帰る
放課後の過ごし方	
外出する時	外出する時は、「だれと、どこへ行くのか、何時に帰るのか」などを家の人に知らせる
危険な遊びをしない	危険な遊びをしない 道路で遊ばない（キックボードなども含む） 遊ぶ場所でのルールを守って遊ぶ

お金の貸し借り	お金の貸し借りはしない・お金をもって遊びに行かない お金の使い方については、家の人とよく話し合う ゲームの貸し借り、交換もしない
自転車	子どもだけで自転車に乗れるのは、3年自転車教室終了後から 危険な行為をしない（スピードの出しすぎなど） 交差点での注意（曲がり角では止まる） ヘルメットをかぶる＊条例で保険の加入が義務づけられています
不審者に注意	知らない人について行ったり、人のいない場所で一人で遊んだりしない 不審者を見たり、被害に遭いそうになった時は、すぐに近くにいる大人や警察へ連絡する。その後、保護者から学校へ知らせる
学校での放課後遊び	学校の校庭で遊んでよい日は、学校だより等で確認をする
子どもだけで行ってよい範囲・遊んではいけない場所→地図参照	
その他	
傘	昇降口で傘をすぼめたら、ホックで留めて傘立てに入れる 危険なので傘で遊ばない
携帯電話	学校に持ってこない 特別な事情がある場合は、担任と相談し校長面談
貸出用上履き	上履きを忘れたときは、学校の貸出用上履きをはく 上履きは洗って、3日以内に学年の所定の場所に返却する

**子どもだけで行ってよい範囲**

（線の内側、学区内）

- ・小田公園は、子どもだけで遊ばないようにしましょう。
- ・学区外は、家の人と行きましょう。
- ・学区内でも大型商業施設（いなげや等）は、保護者と一緒に行きましょう。

南武支線（浜川崎線）

京町小学校

京町・平安町の境（ガーデンポート）

八丁畷駅

小田公園

**遊んではいけない場所**

（危ない場所、危ないと思われる場所）

危ない場所、危ないと思われる場所

- ・鶴見川、多摩川
- ・高圧線の近く
- ・線路のそば
- ・工場 のしきち内
- ・工事中 のところ
- ・駐車場
- ・京町 ポンプ場
- ・防災センター など

家の人と話をし確認しましょう。

## でんわれんらく 電話連絡について

令和元年10月より、次のように「自動音声メッセージ機能付電話」が設定されています。

- 京町小学校への電話連絡につきましては、基本は午前8時00分から午後4時45分にご協力をお願いします。

【京町小学校自動音声メッセージ設定時間】

授業期間中の平日		午後6時00分～翌朝午前8時00分
長期休業期間中の平日	原則	午後4時45分～翌朝午前8時15分
学校の休業日等 (土・日曜日、祝日、振替休日、 12月29日～1月3日及び学校閉庁日)	原則	終日

※なお、学校行事等により連絡体制を確保するために設定時間を変更する場合や、授業期間中の平日においても午後4時45分～翌朝午前8時15分になる場合もあります。

また、自動音声メッセージ設定時間中は、音声メッセージが流れるのみで、伝言を残すことはできません。ご了承ください。

## けっせきれんらくなど 欠席連絡等について

### 1. 欠席・遅刻・早退の連絡

欠席・遅刻の連絡は、ミマモルメの一言メール配信サービス 登下校メール配信サービスの「欠席遅刻等管理機能」を利用して学校へ連絡を入れてください。遅刻・早退をするときも、必ず連絡をしてください。入力は8時30分までをお願いいたします。(※詳細は別紙参照)

\*緊急時をのぞき電話連絡は控えてください

### 2. 体育の見学

保護者が連絡帳に見学理由を書いてください。

## ちこく そうたい おく むか 遅刻・早退の送り迎えについて

早退の場合、一人で帰すことはしません。必ず保護者が迎えに来てください。

遅刻の場合も保護者と一緒に登校するようにしてください。

## じゅぎょうさんかんとう らいこうじ ねが 授業参観等の来校時のお願い

授業参観等で学校へ来るときは、徒歩での来校をお願いいたします。

(自転車・バイク・車等での来校はおやめください)

授業参観は、授業の妨げにならないように静かに参観してください。

また、個人情報保護の観点から写真や動画の撮影はおやめください。

## がっこうちょうしゅうきん 学校徴収金について

がっこうちょうしゅうきん じゅぎょう しょう きょうざい こじんよう ひ かいひ がっこう ちょうしゅう  
学校徴収金とは、授業で使用する教材（個人用）費、PTA会費など学校が徴収する  
お金のことです。

きゅうしょくひ れいわ ねんど こうかいけいか きょういくいいんかい ちよくせつちょうしゅう  
給食費については令和3年度より公会計化となり教育委員会が直接徴収することになり  
ます。

がっこう かかわる きょうざいひ かいひとう ちょうしゅう ねん かい かく かにてい かわさきしんようきんこ こうざ  
学校にかかわる教材費・PTA会費等の徴収は年4回、各ご家庭の川崎信用金庫の口座  
から引き落としとなります。

ひ お がっぴ がつ がつ がつ がつ いつか いつか かわさきしんようきんこ きゅうぎょうひ ばあい  
引き落とし月日は、5月・7月・10月・12月の5日（5日が川崎信用金庫休業日の場合  
は、翌営業日になります。）前日までに残高の確認をお願いします。

かくかい ちょうしゅうきんがく がくねん こと がつ こんだんかいしりょう がくねん かくにん  
各回の徴収金額は、学年により異なりますので4月の懇談会資料や学年だよりでご確認  
ください。

ひ お とし が できなかつた ばあい げんきんちょうしゅう ほごしゃ かた こうもく わ がっこう  
引き落としができなかった場合は、現金徴収となり保護者の方に項目ごと分けて、学校  
に持ってきていただくこととなります。



# けんこう まも 健康を守るために



## けんこうしんだん こんな健康診断があります

① 定期健康診断（4～6月）・・・法律で義務づけられています。

身体計測（身長・体重）、内科健診、耳鼻科健診、眼科健診、歯科健診、尿検査、視力検査、聴力検査、結核健診、心臓病健診（1年生のみ心電図検査）、色覚検査（希望者）

② その他の健康診断

身体計測（9月・1月に身長・体重）

臨時健康診断（6年地区別運動会前、自然教室前など必要と思われる時に行います）

日程等は学年便りや保健室発行の「すこやか」でお知らせします。

不安な事がありましたら、事前に申し出てください。

専門医による診断や治療が必要と考えられる時は「〇〇科健康診断結果のお知らせ」でお伝えします。歯科健診結果は、治療の必要がなくとも全員にお知らせを出します。学習や運動に十分な力を発揮できるよう治療は早めにお願ひします。

なお、健康診断はスクリーニングですので専門医と診断結果が違うことがあるかと思ひますがご了承ください。

心臓病・腎臓病・糖尿病・食物アレルギーなどについては年に一度「学校生活管理指導表」の提出をお願ひします。

## とうこうまえ あさ けんこうかんさつ 登校前に朝の健康観察をしましょう！

毎朝、健康チェック表を持参してもらいます。検温、体調のチェックは必ず保護者が行い記入してください。忘れた場合は、ご家庭へ連絡をする場合があります。

ポイントは

- ① 元気がありますか？
- ② 朝ごはんの食べ方はいつもと変わりませんか？
- ③ 顔色や声はいつもと変わりませんか？
- ④ 咳やくしゃみ・鼻水は出ていませんか？
- ⑤ 手・足の動かし方等動きがいつもと違いますか？
- ⑥ 睡眠時間はどうですか？
- ⑦ 排便の様子はどうですか？
- ⑧ 皮膚に発疹などはありますか？

げんき がっこう す  
元気に学校で過  
ごせるかしら？



おや？と感じたら体温を計る等の確認をして無理な登校はさげ様子をみてください。

特に、発熱がみられる場合はすみやかに受診をお願ひします。

**がっこうかんせんしやう  
学校感染症について**

これらの病気にかかったら出席停止になります（欠席にはなりません）  
（感染症の集団発生を防止するため、出席停止をしていただく病気が法律で決められています）

インフルエンザ様疾患 百日咳 麻疹 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）  
風しん 水痘（みずぼうそう）咽頭結膜熱 結核 髄膜炎菌性髄膜炎  
流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 溶連菌感染症  
その他の感染症

感染症と診断されたときは、すぐに学校へ連絡をしてください。

なお、治って登校するときは、「登校許可証明書」が必要です。川崎市医師会の規定により、一通500円程度かかります。

また、感染症が流行した時は学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖になる事があります。

☆新型コロナウイルス感染症については、別途、学校から出る文書をご確認ください。

**がっこうかんりか  
学校管理下のけが**



川崎市教育委員会では独立行政法人「日本スポーツ振興センター」と災害共済給付契約を結んでいます。

学校の管理下における災害（けが等）に対して災害共済給付（医療費や見舞金の支給）を行うものです。加入は任意ですが、昨年度も京町小学校は全員が加入しています。ご理解の上「同意書」（6年間有効）の提出をお願いします。（新1年生・転入生）

◇共済掛け金は・・・

共済掛け金は945円です。（このうち保護者の負担は460円 川崎市が485円を負担）

学校徴収金と合わせて、7月に集金します。

※掛け金は変更されることがあります。

◇給付が受けられる場合は・・・

学校でのけが・課外活動中のけが・通学途中のけが（ただし、寄り道や遊んでいてのけがは認められません）等が対象となります。なお、交通事故のように他から損害賠償を受ける場合は対象になりません。

詳細は別紙教育委員会からのプリント（入学説明会の冊子の中）をご覧ください。

## 暴風・地震等の災害対策について

### メールの登録をお願いします

暴風警報や地震発生後（地震予知にかかわる情報が出された時も含む）などの自然災害や、犯罪から守るためにメール配信をします。

ただし、自然災害発生後にはメールの送信ができない場合もありますので、つぎのことをよくご覧の上、適切な行動と対応をお願いします。

一斉メール配信サービスの登録をお願いします。



### 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」等が発令されたとき

1、神奈川県内のいずれかの市町村等に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が午前6時の時点で発令または継続中の場合は、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休業（休校）とします。

2、児童の登校後、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合については、授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。ただし、下校する時間が暴風のピークと重なるおそれのあるときは、児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。また、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」以外の警報が出た場合、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断します。いずれの場合も、授業を繰り上げ、学習途中で下校させるようなときは、メール配信等でお知らせします。

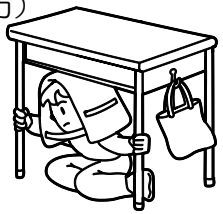
3、「暴風警報」を伴わない「大雪警報」「大雨警報」等の警報については、その状況に応じ学校として判断を行い、メール配信等でお知らせします。

※その日一日を臨時休業（休校）と決定した場合、天候が回復しても途中から登校させることはしません。

## 地震発生時の児童の安全確保につて

川崎市内のいずれかの地域（〇〇区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合

<p>臨時休業（休校）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一律に臨時休業とします。</li> <li>• 発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業とします。（登校時間帯と重なり、登校してしまった時は学校でお預かりする）</li> <li>• 発生した日が休日、休日前（例えば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業とします。</li> <li>• 施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。</li> </ul>
<p>児童の下校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育活動中に震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての児童を留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。</li> </ul> <p>※メール配信連絡等がなくとも、お迎えをお願いします。</p>

<p>登下校時に地震が発生した場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校か自宅、近いほうに急いでいく（大人がいる方）</li> </ul> <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>落下物</li> <li>垂れ下がっている電線にふれない</li> <li>倒れやすい塀や建物に近寄らない</li> </ul> 
-----------------------	--

## その他

防犯上の理由で下校を中止し、児童の引き取りをお願いすることがあります。

また、集団で下校することがあります。

## がっこうきゅうしょく 学校給食について



川崎市では、文部科学省の学校給食摂取基準に基づき、成長期の子どもの健康の保持・増進のため、栄養バランスを考えた献立にしています。

安心・安全でおいしい給食のために、食材は国産を使用することを基本にしています。旬の食材を取り入れたものや伝統的な行事にちなんだ献立もあり、昼食の役割だけでなく、食文化やバランスのよい食事など、子どもたちは多くのことを学びます。

月末の自校献立の日には、行事や予算、季節感、子どもたちの嗜好などを考慮した京町小学校独自の献立もあります。また、他学年との交流給食など特色ある給食を実施しています。

### 給食費

全学年 4,600円

令和3年度より公会計化となり各ご家庭の指定した口座から引き落としされます。

不足がないように、入金をお願いします。

### 食物アレルギー

食物アレルギーがあり食べられないものがありましたら、担任までご連絡ください。保護者からの申し出後に、相談となります。

主治医からの「学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」の提出をお願いします。

毎月献立表が配付されますので、よくご覧ください。

### 家庭での食事

朝食を大切にしましょう。

主食・主菜・副菜をそろえた“朝ごはん”は、“元気の源”体温をあげ集中力を高めます。

家庭で楽しく食べる機会を増やしましょう。

いろいろな食品を使用するとともに野菜や海藻類やきのこ類も十分にとりましょう。

よく噛んで食べる習慣をつけましょう。

### 学校給食と食育

決められた時間内で身支度・準備・配膳し、後かたづけをします。その中で、みんなと協力すれば、はやく、楽しくできることを学んでいきます。給食を食べる時間は、20分くらいです。給食の時間を通して、よりよい食習慣が身につくように指導しています。

ご家庭でも、食事の準備、後かたづけなど簡単なお手伝いをさせてみましょう。

地産地消のため、神奈川県や川崎市で生産・収穫された食材も使用しています。子どもたちがより身近に、神奈川の自然や食文化、食材の生産・流通にかかわる人々の努力を理解する機会にしています。

この他、食育年間計画に基づき、様々な授業や取り組みを行っています。